

## 紀泉高原鳥獣保護区の概要

### 1 名称

紀泉高原鳥獣保護区

### 2 区域

阪南市所在国有林801、802、806、807の各林班、  
岬町所在国有林810、811の各林班、鳥取池及び同池堤防を含む一円の区域  
(新規拡大区域)

### 3 面積

約305ha (新規拡大区域112ha)

### 4 存続期間

平成26年11月1日から平成36年10月31日まで(10年間)

### 5 指定目的

当該地区は、大阪府と和歌山県を隔てる和泉山脈の西部に位置し、南側は和歌山県に接する大阪府の南部、阪南市と岬町の南端に位置する。

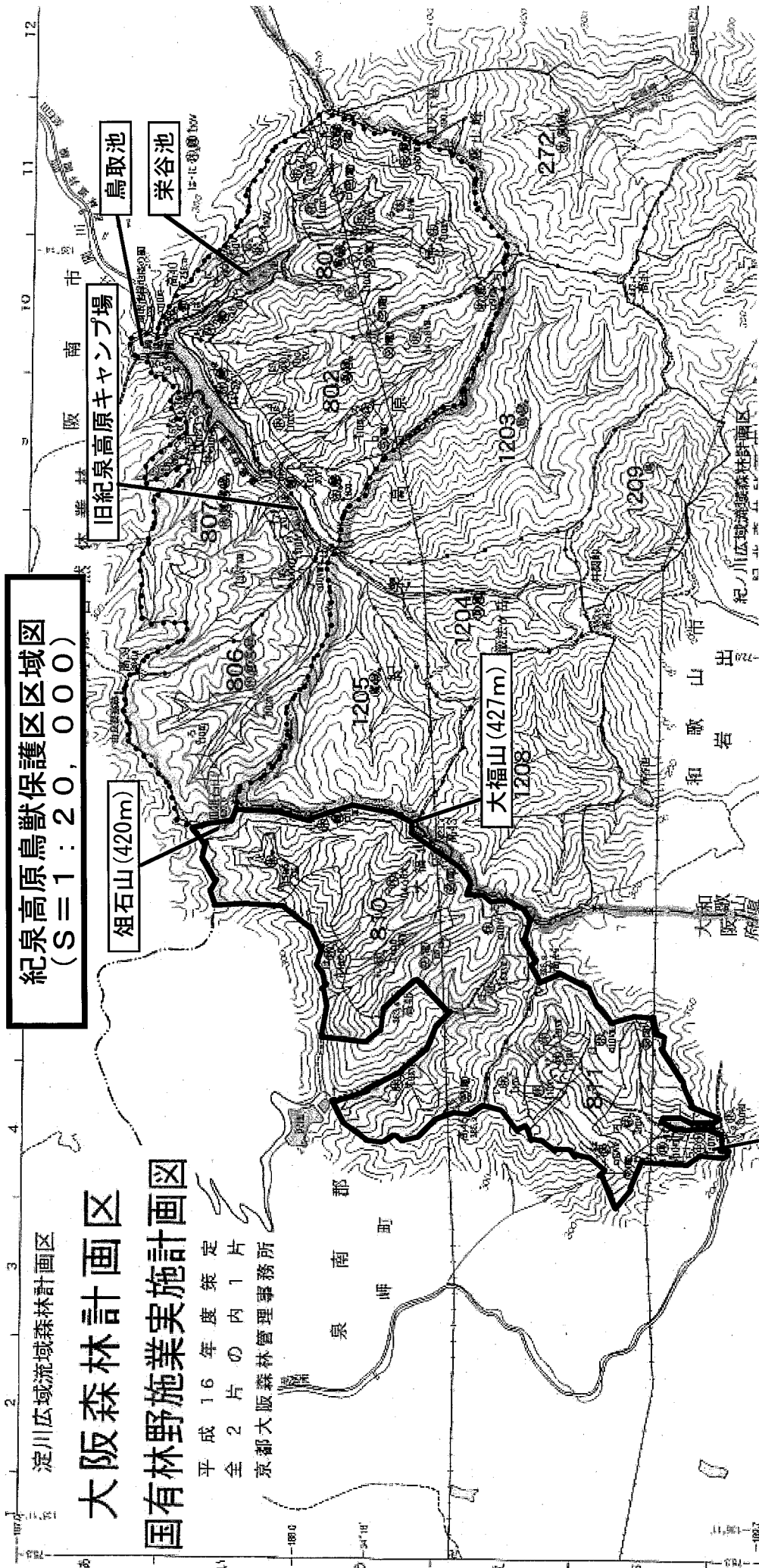
当該地区内の植生は、コナラ、カシ、ヤマザクラ、ヤマモモなどの広葉樹林やモチツツジ・アカマツ群集、スギ・ヒノキ人工林で構成されている。また、今回、拡大した区域である岬町所在国有林810と811の林班の植生は、シイ・カシの萌芽林やカクレミノ、シロダモも多い地域である。

このような、自然環境を反映して、鳥獣保護区の更新にあたり実施した調査では79種の鳥類の生息が確認され、ミゾゴイ、サシバ、ハヤブサなど環境省レッドリスト掲載鳥類9種のほか、今回、拡大した岬町側の区域では、ミゾゴイ、ミサゴ、ハチクマなど環境省レッドリスト掲載鳥類7種が確認されている。特に、ミゾゴイについては当該地区内の溪流部において繁殖も確認されており、また、ミサゴが当地を囲むように3<sup>つがい</sup>番も繁殖しており、大阪府域では他に例がなく特筆すべき場所となっている。

さらに、獣類では大阪府レッドデータブック掲載哺乳類であるアナグマなどの生息が確認されており、多くの野生鳥獣の良好な生息地となっている。

このため、当該地区は、野生鳥獣の保護を図る必要があると認められることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第28条第1項に規定する鳥獣保護区としての区域を拡大し、野生鳥獣及び生息地の保護を図るものである。





紀泉高原鳥獣保護区区域図  
(S=1:20,000)

大阪森林計画区  
国有林野施業実施計画図

平成16年度策定  
全2片の内1片  
京都大阪森林管理事務所

岬町立淡輪小学校学校林

— : 拡大検討区域  
..... : 既指定区域

紀泉高原鳥獣保護区の全景



林内の状況



俎石山(まないたいしやま)山頂(近畿自然歩道)



ミソゴイ



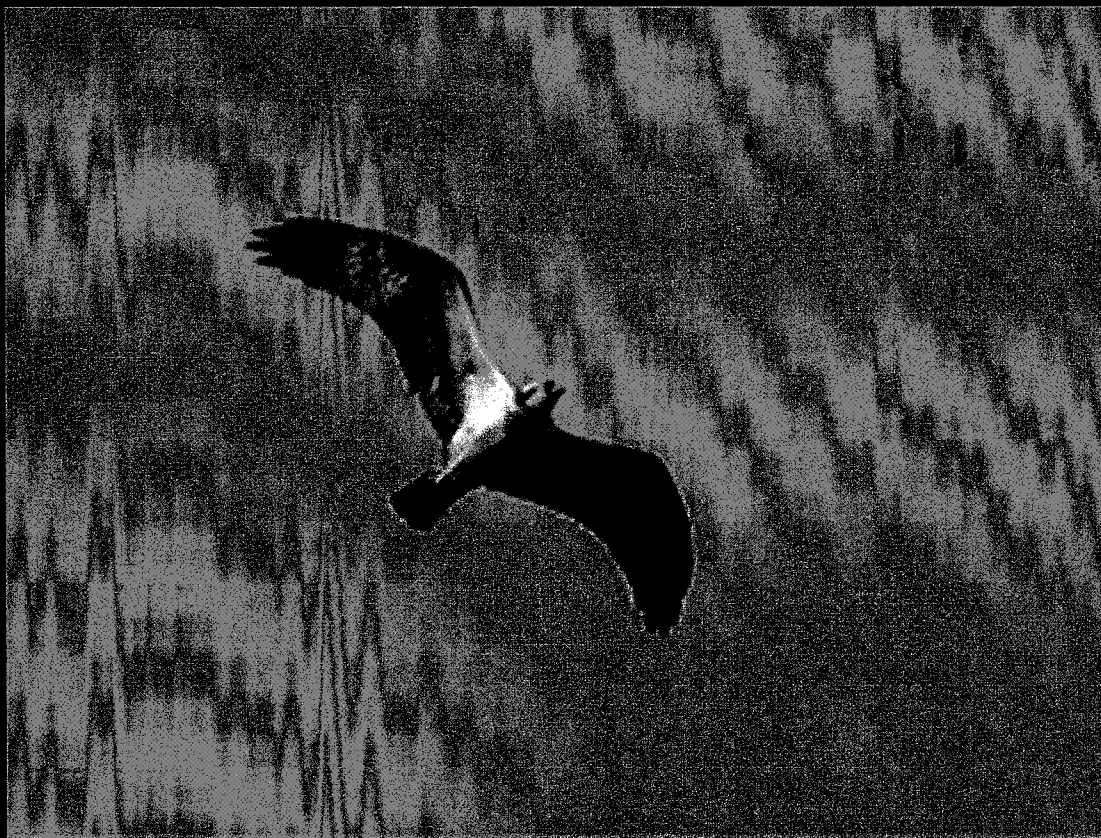
サシバ



ハヤブサ



ミサゴ



ハチクマ



アナグマ

